

令和8年度 宮崎県幼児教育・保育施設職員研修 児童発達支援センター体験研修 実施要項

1 目的

幼稚園・保育所・認定こども園等に在籍する教員・保育士等を対象とし、児童発達支援センターにおける実習を通して、特別な支援を必要とする幼児に対する具体的な支援についての専門的な知識や技能等の向上を図るとともに、地域における小学校就学前の特別支援教育推進リーダーとしての資質を高めることを目的とする。

2 主催・実施団体

本研修の主催は「宮崎県」です。研修実施は、宮崎県から委託された「一般財団法人 保健福祉振興財団（以下「財団」という。）」が行います。

3 実施期間

令和8年6月～11月 ※実施日程は受入施設ごとに設定（詳細は 10 実施日程を参照）

4 受入施設

以下のいずれかの施設

- | | |
|----------------------|------------------|
| (1) 児童発達支援センター わかば園 | 宮崎市山崎町浜川14番地 |
| (2) 児童発達支援センター すぴか | 宮崎市新別府町久保田657番地4 |
| (3) 児童発達支援センター あさひ学園 | 門川町須賀崎3-19 |
| (4) 児童発達支援センター 都北学園 | 都城市野々美谷町2943-1 |

5 受講対象者

幼稚園・保育所・認定こども園等に在籍する教員・保育士等

(小学校就学前の特別支援教育の推進に意欲をもち、より専門的な知識技能を身に付けたい者)

※ 3日間の研修すべてに参加できること。

6 申込方法

- 以下の URL もしくは二次元コードから申込フォームへアクセスし、申込みください。

URL

<https://kensyu.hokenfukushi.or.jp/nur057/>

- 同一日程における研修の受入人数は、各施設2～4名程度です。



7 申込期限

各研修実施初日の2週間前まで

8 研修内容等(例) ※受入施設の実状に応じて計画されます。

(1) 発達障がいのある子どもの保育、臨床場面の実施(実習)について

①行動観察、個別の指導計画の作成、療育訓練等の実際

- ②ケースカンファレンスの実際 等
- (2) 発達障がいのある子どもの指導と関係諸機関等との連携について
- ①関係諸機関等との連携上の留意点
- ②保護者との相談における留意点 等

スケジュール (例) ※受入施設の実状に応じて計画されます。

	時間	研修形態	研修内容
1 日 目	10:00～12:00	講義・見学	オリエンテーション（施設の概要・見学）
	13:00～15:00	実習	保育実習①
	15:00～17:00	講義・演習	障がいのある子どもの保育の実際
	17:00～17:30	記録等	研修記録・終礼
2 日 目	9:00～9:30	実習・見学	朝礼・登園
	9:30～12:00	実習	保育実習②
	13:00～15:00	実習	保育実習③
	15:00～17:00	講義・演習	個別の指導計画の作成について
	17:00～17:30	記録等	研修記録・終礼
3 日 目	9:00～9:30	実習・見学	朝礼・登園
	9:30～12:00	実習	保育実習④
	13:00～15:00	実習	保育実習⑤
	15:00～17:00	講義・演習	保護者との相談における留意点
	17:00～17:30	記録等	研修記録・終礼

9 実施日程 ※の箇所は、**連続した3日間ではございません**のでご注意ください。

受入施設	日程
児童発達支援センター わかば園	6/29(月)・6/30(火)・7/1(水)
	※7/13(月)・7/15(水)・7/16(木)
	7/27(月)・7/28(火)・7/29(水)
	※8/ 3(月)・8/ 4(火)・8/ 6(木)
	9/15(火)・9/16(水)・9/17(木)
児童発達支援センター すぴか	7/27(月)・7/28(火)・7/29(水)
	11/16(月)・11/17(火)・11/18(水)
児童発達支援センター あさひ学園	7/22 (水)・7/23 (木)・7/24 (金)
	8/3 (月)・8/4 (火)・8/5 (水)
	8/19 (水)・8/20 (木)・8/21 (金)
	10/5 (月)・10/6 (火)・10/7 (水)
	11/10 (火)・11/11 (水)・11/12 (木)
児童発達支援センター 都北学園	9/8 (火)・9/ 9 (水)・9/10 (木)
	9/15 (火)・9/16 (水)・9/17 (木)
	10/20 (火)・10/21 (水)・10/22 (木)
	11/ 9 (月)・11/10 (火)・11/11 (水)
	11/16 (月)・11/17 (火)・11/18 (水)

10 受講通知等

- 受講決定の連絡および事前指導資料は、申込み時の登録メールアドレス宛に送付します。
- 受講者が所属する施設の所属長は、受講者が受入施設の子どもや保育者に対し共感的理解に努め、施設職員に対する礼儀を欠くことがないよう、受講決定時に送付する事前指導資料を参考資料として、受講上の留意点等の事前指導を行ってください。
- 受講者は、実習にあたり宣誓書（別紙1）を作成し、実習初日に受入施設の施設長へ提出してください。

11 研修報告書

受講者は、研修後、研修報告書（別紙2）を作成し、提出ください。

12 受講料

無料 ※研修受講に係る費用（交通費等）は、自己負担となります。

13 個人情報の取扱い

受講申込時に頂いた個人情報は、適正な管理を行い、本研修に関わる事項以外の目的に利用することはありません。また、以下の①～④の情報について、宮崎県に提供します。当該情報の提供に同意される方のみお申込みください。なお、受講申込みと同時に受講申込者本人から同意を得たものとみなします。

- ① 氏名 ② 役職 ③ 勤務施設の名称（現に保育所等に勤務している方のみ）
- ④ 勤務先所在市町村（現に保育所等に勤務している方のみ）

14 注意事項

- 受講申込の内容に関して、募集期間中に連絡が取れない場合、受付できない場合があります。
- 受講者は、本実習で得た個人情報等を漏らさないでください。
- 受講決定後であっても、やむを得ず研修を中止、日程等を変更する場合があります。

15 問合せ先

一般財団法人 保健福祉振興財団 熊本支部 幼児教育・保育施設職員研修係

〒862-0926 熊本県熊本市中央区保田窪 1-10-38

TEL : 096-213-1600 FAX : 096-213-1601 E-mail : info@hokenfukushi.or.jp

URL : <https://hokenfukushi.or.jp>（研修に係る実施要項等を掲載しています。）

※宮崎県庁・受入施設では、お申込み・問合せの対応等はいりません。

(別紙1)

宣誓書

殿

- 一、子どもや保育者に対し、共感的理解に努め、謙虚な姿勢で研修に取り組みます。
- 一、研修中は職務に専念し、みだりに勤務場所を離れません。
- 一、研修施設の名誉又は信用を損なう行為はいたしません。
- 一、研修施設で得た秘密・個人情報洩らしません。
- 一、研修施設における研修の開始時刻に遅刻いたしません。万一、遅刻・欠席する場合には、所属長を通じて前もって報告します。

令和 年 月 日

所属

氏名

(別紙 2)

令和 8 年度 児童発達支援センター体験研修
研修報告書

所属		職・氏名	
研修施設名			
研修期間	令和 8 年 月 日 ~ 月 日		
指導者			
月/日	研修日誌		
/			
/			
/			
研 修 を 終 え て			